

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会 神栖済生会病院
卒後研修プログラム

策定日 令和7年1月23日

【プログラム責任者】

このプログラムの責任者は薬剤科長とする。薬剤科長は、病院長及び事務部長と協議し、プログラムが適切に実施できるよう薬剤科スタッフ及び病院職員に協力を依頼する。

【目標】

地域薬剤師を担う薬剤師として、臨床能力を養成し在宅医療を含め地域住民の健康維持に貢献できる薬剤師を養成する。

【病院概要】

病院名	社会福祉法人恩賜財団済生会 神栖済生会病院
所在地	茨城県神栖市知手中央7丁目2番45号
診療科	内科、外科、整形外科、小児科、形成外科、眼科、泌尿器科、耳鼻科、心療内科、脳神経外科、皮膚科、婦人科、甲状腺内分泌科、
薬剤科人数	常勤薬剤師（5人）、薬剤補助（1人）
平均処方枚数	90枚/日
病床数	179床
宿舎	なし
学会・研修会等手の参加	あり（交通費・宿泊費・参加費支給）
勤務病院で指導薬剤師が取得している専門・認定薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師（2人） 漢方薬・生薬認定薬剤師（1人） 糖尿病療養指導士（1人） 心不全療養指導士（1人）
取得可能専門認定薬剤師 ★勤務病院 *協力病院	★日病薬病院薬学認定薬剤師（2人） ★漢方薬・生薬認定薬剤師（1人） ★糖尿病療養指導士（1人） ★心不全療養指導士（1人）

【研修プログラム到達目標】

薬剤師として、安心安全適正な薬物治療法を提供する知識・技能及び倫理性を備え、4年後には日病薬病院薬学認定薬剤師取得を目指す。研修後は、地域医療に貢献できる薬剤師としての活動とともに、次世代の薬剤師教育者となるよう育成する。

【指導体制】

プログラムが円滑に実施されるよう、勤務歴5年目以上の薬剤師が指導を行い、進捗状況を確認し、指導内容の検討を随時行う。

【研修プログラム】

(1) オリエンテーション

研修目標：医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、当該医療機関における診療・医療安全対策の概要を理解する。

研修期間：入職後3日

研修方法：初日に病院全体のオリエンテーションを2日間実施し、その後薬剤科にて行う。

(2) 調剤業務

研修目標：医薬品情報だけでなくカルテ情報や検査値を確認し、医師の治療方針と患者

の状態を考慮した上で、適切な調剤を行うことを身につける。また、薬物治療の有効性・安全性の評価能力を高め、処方箋の正確な記載事項を理解した上で、医薬品の適切な使用を実践するスキルを身につけることを目指す。個別化医療を実現するための調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキルを習得する。

研修期間：6ヶ月以上

研修方法：[研修初期]

調剤内規の理解し内用薬外用薬の計数計量調剤を実施する。

散剤における配合変化、粉碎調剤の可否、簡易懸濁法の検討を行う。

注射調剤の取り揃えを行う。

調剤機器の操作に慣れる。

[中期]

患者情報を加味した疑義対応を行い、適正な調剤を行える。ガイドラインから逸脱していない処方内容であるか確認ができる。

麻薬、毒薬の帳簿処理を含め適正に払出ができる。

[後期]

カルテから得た情報や病棟薬剤師から得た情報をもとに、処方薬剤が適正であるか評価を行い、疑義照会ができる。

代替薬や薬剤変更の提案ができる。救急室、手術室での使用薬剤や支給薬剤対応ができる。

各時期において、指導薬剤師がサポートする。

(3) 医薬品の供給と管理業務

研修目標：医薬品の供給と管理体制を実践する。医薬品発注管理システム操作を習得し、適正在庫管理と棚卸の重要性を把握する。

研修期間：2 か月

研修方法：医薬品及び薬剤科使用の材料の発注、納品時の検品を行う。

麻薬、毒薬、向精神薬、特定生物由来製品の帳簿入力管理を行う。

冷所薬、施錠管理薬の把握と適正管理の確認を行う。

麻薬、毒薬、向精神薬及び特定生物由来製品の使用后管理についても指導薬剤師のもと実施する。

救急室、手術室及び病棟の救急カートの使用供給対応も適切かつ迅速に対応できるよう指導薬剤師が見守る。

救急室及び手術室においては、指導薬剤師のもと日中の一定時間医薬品供給及び混注業務を行い、随時医療スタッフに医薬品情報提供を行う。

(4) 医薬品情報管理業務

研修目標：医薬品情報を収集・評価し、整理加工して提供するスキルを習得する。

研修期間：1 か月

研修方法：[情報提供業務]

医師・看護師・連携室からの採用薬の可否、製品供給状況、投与量や相互作用等の問い合わせに対し情報提供を行う。

添付文書改訂、イエローレター、ブルーレターなど緊急を要する情報を整理する。

[院内医薬品情報(DI ニュース)]

院内職員が読み易く、理解し易い様に作成する。

院内採用情報や保険に関わることも含めて作成する。

[副作用報告]

副作用、有害事象の収集整理と評価を行い、必要に応じて報告を行う。

[院内採用手続]

採用薬品、緊急薬購入の手続き等書類の記載依頼と処理を行う。

電子カルテ、医薬品管理システムに医薬品基本情報が入力出来るよう手続きを行う。

中止薬、ジェネリック変更など在庫情報など把握し、DI ニュースに提供できるように伝達する。

[院内製剤評価]

院内製剤の使用法、期限、作成手順などの情報提供を行う。

(5) 病棟業務

研修目標：入院患者と直接接することにより、患者の病態に応じた指導やコミュニケーションスキルを高めます。持参薬の服用状況や患者状況を聴取し、薬物療法の問題点や薬物療法計画を立案し提供することを目標とする。

研修期間：6ヶ月

研修方法：①事前研修

患者への指導を行う前に、薬剤管理指導の位置付け、対象患者、指導のタイミング、指導の流れ、カルテへの記載方法について習得する。

②病棟における担当患者とのかかわり

研修初期においては、服薬指導の対象患者は指導薬剤師が選定し、当初は指導薬剤師と同行し服薬指導を行う。

[入院時]

持参薬、お薬手帳、紹介状の確認のみならず、入院時に必ず患者やその家族との面談を行い、持参薬の服薬状況、アレルギー情報、副作用歴、薬剤管理方法を聴取しカルテ記載を行う。

[入院中]

カルテに入力した内容に不安がある場合には、指導薬剤師が確認し必要に応じて助言を行う。

初回指導、2回目以降継続的な関与を通じて、薬剤の有効性・安全性の評価や副作用・有害事象の発生の有無等、患者の主観的データ(S)、客観的データ(O)を確認し、有効性や安全性を評価(A)し、効果的な薬物療法の実践とアドヒアランス向上のための方策を考え提案(P)する。

患者の薬物療法に関する問題点を抽出し、問題解決のため、代替薬、服用方法の提案を含む服薬計画を実践することとし、カルテへの記載を行い多職種と共有する。

[退院時]

退院後も患者自身や介護者が管理しやすいよう剤型・剤数の見直しを行う。

退院時に服薬を必要とする場合には、退院時処方入力の有無や補足薬の確認を行う。

持参薬がある場合には、内容を確認し返却忘れの無いよう注意する。

退院時には薬剤サマリーを作成し、転院先施設や調剤薬局または患者・家族へ提供する。

(6) 感染制御

研修目標：医療現場に応じて感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。
感染症発生時内(新興・再興感染症を含む)における、感染拡大防止のための対策を図るなどの感染制御に努める。

研修期間：全研修期間

研修方法：抗菌薬選択では患者背景、起炎菌、感染部位に基づいた抗菌薬の選択及び使用法を医師へ提案する。

標準予防策として手指衛生、个人防护具(手袋・マスク等)を適切に使用し、代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択できるようにする。

院内届出抗菌薬を理解し、処方意図や投与期間について評価する。

院内感染対策チーム(ICT)や抗菌薬適正支援チーム(AST)に参加し、院内状況を把握する。

(7) 医療安全

研修目標：医療の質を担保し、患者及び医療従事者にとって安全な医療を提供でき、特に、医薬品の安全管理体制の確保のため、薬剤師として主体的な役割を果たすことができる。

研修期間：全研修期間

研修方法：[事前]

医療安全の実務について、医療安全担当者(医薬品安全管理責任者、医療安全管理者、リスクマネージャー等)の役割と医療安全対策マニュアルを理解する。

インシデント発生時の対応について理解する。

[事例処理]

インシデント、アクシデントが起きた場合の処理を、指導薬剤師のもとで体験する。

(8) 地域連携

研修目標：病院と調剤薬局の連携や地域の医師・看護師等との多職種連携等、地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

研修期間：全研修期間

研修方法：患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先施設や調剤薬局又は患者・患者家族へ提供する。((5)病棟業務参照)

調剤薬局から報告される服薬情報提供書(トレーシングレポート)について、その記載内容の妥当性・重要性や即時性を評価し、医師へのフィードバックまでの実践を行い、また必要に応じて調剤薬局への情報提供を行う。

調剤薬局からの疑義照会への対応では、その照会内容を評価し医師への問い合わせを迅速に対応する。

地域の薬剤師会・医師会等が開催する研修会に参加する。

(9) 認定薬剤師の取得・更新

研修目標：日病薬病院薬学認定薬剤師及び日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師の認定・更新を受け、より高度化・複雑化する薬物療法の幅広い知識及び高度な技術を習得し、社会的要請に応じられる薬剤師を目指す。

研修期間：取得3年程度、更新全期間

研修方法：日病薬病院薬学認定薬剤師の認定要件を満たすよう計画的に単位を取得し、認定試験に合格する。

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師の認定要件を満たすよう計画的に単位を取得する。

(10) 院内における他職種連携

研修目標：薬物療法の観点からチーム医療に参加し、多職種との関わり方を学び、薬学的見地からの見解を発信する。

研修期間：6ヶ月以上

研修方法：病棟カンファレンスへの参加や回診に同行し、医師の治療方針を学び薬物療法について評価・提案を行う。

チーム医療(NST、褥瘡、心不全、栄養等)の活動に、担当薬剤師とともに参加・体験し、薬剤師としての積極的な介入や提案を行う。

(11) 臨床研究

研修目標：研修の中で学んだ知識や技能を活用して、臨床研究を実施することで薬剤師としての科学的思考力を習得する。

研修期間：随時

研修方法：研修の中で感じたクリニカル・クエスションに対する回答（臨床データ）を得るため指導薬剤師の指導の下、臨床計画案の作成、倫理審査委員会への申請書の作成・承認後に臨床研究を実施する。
研究成果は、学会等に発表及び論文執筆を目指す。

(12) 在宅医療

研修目標：自宅で生活する患者を訪問して服薬指導や薬剤管理を行い、在宅医療や介護に関する多職種との役割を学ぶとともに、薬剤師としての役割を果たす。

研修期間：2 か月以上

研修方法：医師、訪問看護師、事務員と同行し、服薬状況や問題点を抽出し対象患者に合った適切な服薬剤型等を医師へ提案する。訪問後には、薬剤管理指導報告書を指導薬剤師のもと作成し提出する。
対象患者によっては、訪問リハスタッフと同行し、状況を確認する。
希望者は、当院関連の訪問看護ステーション及びクリニックからの訪問にも同行し服薬評価を実施する。

(13) 無菌調製

研修目標：適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付ける。

研修期間：1 か月

研修方法：無菌調製のための防護具脱着を習得して、注射剤（抗がん剤を含む）の無菌的混合調製を行う。
配合変化や輸液管理（体液管理、栄養管理）、持続注入器や在宅用ポンプの必要性や管理について、座学や処方監査時に学習する。

(14) がん化学療法

研修目標：がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価や支持療法の提案、投与計画など基本的技能・知識を身に付ける。

研修期間：12 ヶ月

研修方法：がん種毎のレジメンを理解し、処方スケジュールを含め処方監査する。

薬学的観点から患者や家族に対してレジメンの説明を行う。

患者の副作用の発言状況について、薬学観点から確認を行う。

抗がん剤ミキシング実施時には、暴露対策についても理解を深め実施する。

抗がん剤ミキシング時には、投与中での患者訪問も実施しインフュージョンリアクションの確認を行う。

患者の状態と照らし合わせ、薬学的観点から評価を行い、必要であれば医師へ支持療法、減量・休薬等の提案を行う。

(15) TDM業務

研修目標：血中濃度測定に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し投与設計・処方提案ができる。

研修期間：2 か月

研修方法：TDMの意義・必要性と一般的対象薬を理解し、TDM対象薬剤のシミュレーションを行う。

TDM対象薬剤使用患者の投与設計を実施し、適切な量と投与計画を医師へ提案する。投与設計患者の検査結果・効果や副作用を評価し、必要時には、再度投与設計を実施し医師へ提案する。

(16) 小児医療

研修目標：新生児・乳児と各段階における病態生理を理解し、ワクチンを含めた薬物療法を理解する

研修期間：12 ヶ月

研修方法：小児医療では、新生児・乳児と各段階における薬物動態上の特徴を理解し、投与量の算出や服薬アドヒアランスを考慮した剤型を医師へ提案する。特に、特定生物由来製剤の投与計画を医師に提案する。

授乳婦においては、乳汁への薬物移行性を考慮した処方提案を行う。

適正にワクチン接種ができるよう、投与時期等の確認を行う。

小児及び授乳婦の薬物療法は特殊であるため、指導薬剤師のもと医薬品情報及び患者情報を考慮して医師への提案を行う。

(17) 緩和医療

研修目標：鎮痛剤(麻薬を含む)・向精神薬や抗がん剤の投与が行われているがん患者の状態に合わせた薬剤の種類・投与量・投与方法及び副作用対策を薬学的見地から提案できる。がん患者に限らず、呼吸苦や精神的苦痛の緩和にも患者の状況に合わせた薬物提案ができる。

研修期間：12 ヶ月

研修方法：がん患者に対する、鎮痛剤(麻薬も含む)、向精神薬や鎮痛補助薬の薬学的見地を理解する。患者状態に合わせた麻薬開始時期を医師に提案する。患者状態に合わせてレスキュー薬の種類・容量や投与方法を医師へ提案する。

がん患者以外にも、呼吸苦や精神的苦痛を訴える患者に対し、指導薬剤師及び医師と共に麻薬以外で緩和できる薬品の選択と量を提案する。

患者状態に合わせて、適切な輸液の種類や投与量を医師に提案する。

(18) 専門・認定薬剤師の取得

研修目標：日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師以外の当院で取得可能な専門・認定薬剤師の認定を取得し、より専門的な薬物治療に携われる人材を育成する。

研修期間：3 年程度

研修方法：認定試験取得にあたっては、各学会等で就業時間、取得単位、研修施設等の要件があるため、適切な環境で研修等を実施する。

指導薬剤師が取得していない専門・認定薬剤師を取得する際の指導者は、当該領域の専門医とする。

研修項目・期間のイメージ

：必修研修項目

：選択研修項目

1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	
神栖済生会病院									
オリエンテーション	日病薬薬学認定薬剤師の取得と更新								
	感染制御								
	医療安全								
	調剤業務(内外用薬・注射薬)、 院内製剤、無菌製剤、 DI(医薬品情報管理、医療スタッフへの 情報提供)	病棟業務							
		地域連携（病院と調剤薬局の連携）							
		認定薬剤師の認定・更新							
		医薬品の供給と管理							
	無菌調製					在宅医療			
	院内における他職種連携								
	がん化学療法								
					緩和医療				
			小児医療						
			臨床研究（随時）						
TDM業務				専門・認定薬剤師の取得					